

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン実施中!

8月 は 熱中症 が 多発 しています。

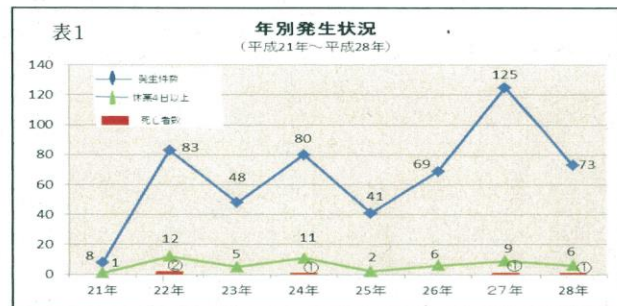
熱中症は、高温多湿な環境の中で作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらにはけいれんなどを起こす病気です。

岩手労働局管内では、熱中症による労働災害が、平成25年に41件と減少したものの平成26年に69件、平成27年には、猛暑であった平成22年を超え125件と過去最高となりました。

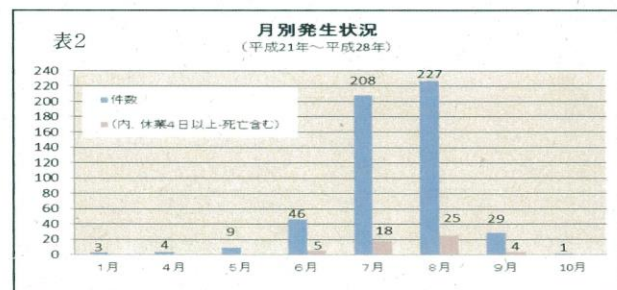
さらに、平成27年、28年には、死亡労働災害がそれぞれ1件ずつ発生しています。

熱中症は、気温が高い7月、8月に多発しており、建設業、運輸交通業、林業等の屋外で作業を行うことが多い業種で半数以上を占めています。

熱中症は、予防と発症初期の対応が重要です。各職場や現場において下記のポイントが実施できているか再度点検・見直しをしていただき、熱中症予防対策の徹底に努めてください。



注：休業4日以上及び死亡者数は発生件数の内数です。



職場における熱中症予防対策のポイント

- ☐ WBGT値（暑さ指数）を活用していますか？
(環境省：熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp>)
- ☐ 休憩場所は整備していますか？
- ☐ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間をもうけていますか？
- ☐ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？
- ☐ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？
- ☐ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？
- ☐ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？
- ☐ 熱中症が発生したらすぐに病院に運べるか、救急車を呼べる体制となっていますか。

岩手労働局・労働基準監督署